



きれいな水 豊かな土 支え合う人の和で築く ふるさと むつざわ

広報 むつざわ

平成23年

7

No.519

<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>



交通安全教室を開催

6月1日(水)にこども園で交通安全教室が開催されました。

茂原警察署員と町交通安全対策協議会委員の指導のもと、園児たちは正しい道路横断の方法などを勉強しました。



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつざわ

目次

睦沢町まちづくり委員の募集／ 町内の空き家を探しています	P2
税金の特例措置があります／ インターネット公売を開催します	P3
所得税の予定納税	P4
地デジ難視地区の皆さん／地デジ無料戸別訪問相談／ 動物愛護センター／自衛官募集相談員の委嘱	P5
長生郡市よい歯のコンクール	P5
みんなで支える介護保険	P6

ご家庭での節電のお願い	P7
ヘルスケア	P8
国保だより・ねんきんななちゃん	P9
生涯学習だより	P10
社協だより	P10～P11
資料館だより	P12
くらしの情報ページ	P13～P15
くらしのカレンダー	P16

睦沢町まちづくり委員会の委員を募集します

町では、町民の皆さんとの協働による若者定住促進などのまちづくりを進めていくため、『睦沢町まちづくり委員会』を設置します。

町の現状や様々な問題点、これからの目標や方向性を話し合うことで協働のまちづくりに積極的に参加してみようという方、興味のある方、ふるってご応募ください。

○応募資格

次の要件全てに該当する方

1. 町内に在住または通勤している18歳～50歳位までの方

○募集人数

20名以内

(応募者多数の場合は選考となります)

○募集期間

6月24日(金)～

7月15日(金) 必着

○選考方法

応募用紙をもとに選考を行い、その結果を7月末までに応募者全員にお知らせします。

○応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

応募用紙は役場総務課企画財政班窓口、または町ホームページ

(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/>) からダウンロードできます。

○任期

平成23年8月1日から2年間

○活動内容

8月開催予定の会議から活動していただきます。

▽まちづくり計画に関する調査、検討

▽町政への町民参加のあり方や推進するための調査、検討

▽その他、協働のまちづくりに関すること

■応募および問い合わせ

役場総務課 企画財政班

☎ 44-2501

✉ kikaku@town.mutsuzawa.chiba.jp

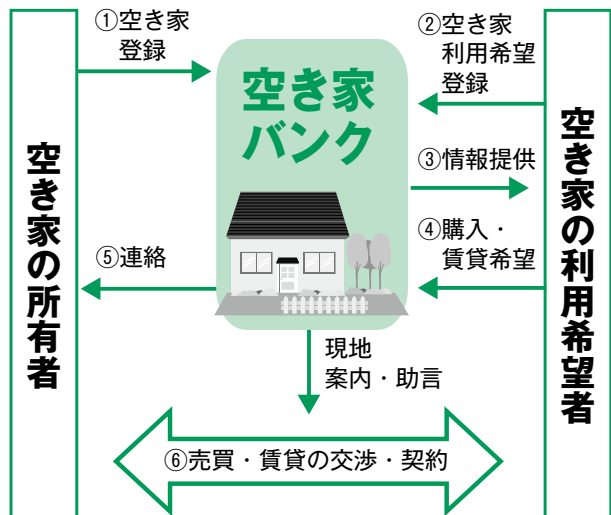


町内の空き家を探しています！(空き家情報登録制度)

空き家をお持ちの方と、睦沢町に住みたい方との橋渡しをする「空き家情報登録制度(空き家バンク)」に、睦沢町に住みたいという方の希望が多数あります。

町では、登録をしていただける空き家を探していますが、空き家利用希望の件数と比べて少ない状況です。特に賃貸での利用を希望される方が多いため、「売却はできないが、貸すことはできる」空き家がありましたら、登録をお願いします。

また、皆さんのご親戚、お知り合いで空き家を所有している方をご存じの方は「空き家情報登録制度(空き家バンク)」への登録を勧めいただき、町への定住促進と活性化にご協力をお願いします。



■問い合わせ

役場総務課 企画財政班

☎ 44-2501

東日本大震災による被害を受けた方へ 税金の特例措置があります

東日本大震災による税制上の主な特例措置等（地方税）は次のとおりです。

〔個人住民税〕

①雑損控除の特例

住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平成23年度住民税での適用が可能となります。

また、大震災による雑損控除の繰越し可能期間が5年（現行3年）に延長されました。

②住宅ローン減税の適用の特例

住宅ローン控除の適用住宅が、大震災により減失等しても、平成25年度分住民税以降の残存期間の継続適用が可能となります。

〔固定資産税・都市計画税〕

①津波により甚大な被害を受けた区域内の土地および家屋に対する平成23年度分の課税免除

津波により甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地および家屋について、平成23年度分の課税は免除されます。

②被災住宅用地の特例

大震災による災害により減失・損壊した住宅（被災住宅）の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地）を被災後10年度分については、当該土地を住宅用地とみなします。

（住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます）

③被災代替住宅用地の特例

被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地（被災代替土地）を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなします。（本来、住宅用地の価格の特例は、住宅が建設されている土地のみ適用されます。また、住宅用地とみなされた場合には、固定資産税・都市計画税が軽減されます）

④被災代替家屋の特例

大震災による災害により減失・損壊した家屋（被災家屋）の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋（被災代替家屋）を平成33年3月31日までの間に取得、または改築した場合に、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分は2分の1、その後の2年度分は3分の1を軽減します。

〔自動車税・軽自動車税〕

①大震災で減失・損壊した自動車の自動車税・軽自動車税の非課税

大震災による災害により減失・損壊した自動車についての自動車税・軽自動車税は、課税されません。

②被災代替自動車に係る自動車税・軽自動車税の非課税

大震災による災害により減失・損壊した自動車に代わる自動車（被災代替自動車）に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税・軽自動車税が非課税となります。

インターネット公売を開催します

平成23年第3回インターネット公売（差押財産）を開催します。町税の収納率の向上と納税の公平を保つため、滞納者から差し押さえた財産を、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して公売し、滞納町税に充てます。

- 参加申込期間 7月8日（金）午後1時～7月22日（金）午後11時
 - 参加資格 20歳以上でYahoo!JAPANのIDのある方
 - 公売財産 ホームページに掲載
 - 公売方法 せり売り
 - 公売場所 ヤフー株式会社が運営する公売オークションサイト
 - 入札期間 7月29日（金）午後1時～7月31日（日）午後11時
 - 最高価申込者の決定 8月1日（月）午前10時
 - 買受代金納付期限 8月8日（月）午後2時半まで
- ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

(<http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp>)

- ・公売参加予定の方は、ホームページ上の「睦沢町インターネット公売ガイドライン」をお読みください。
- ・都合により中止の場合があります。

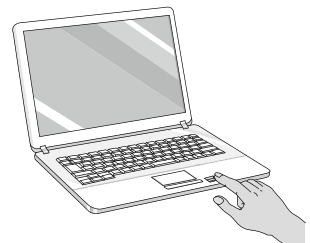
■平成23年度 第1回（平成23年4月）公売結果■

売却区分No.	物件名称	見積価格	落札価格
睦 沢 23-01-02	小皿 11 枚	500 円	500 円

ー下見会ー

実際の公売財産をご覧ください。
ご予約は不要です。

- と き 7月12日（火）～15日（金）
- と ころ 役場税務住民課



■問い合わせ

役場税務住民課

税務班

☎ 44 - 2502

所得税の予定納税(第1期分) 納付期間 7月1日(金)～8月1日(月)

土・日・祝日は、金融機関および税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください

予定納税とは

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則その3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めていただくことになっていきます。

納付する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されます。この通知書に記載された第1期分の金額が納付する額です。予定納税額およびその計算の詳細は、「予定納税額の通知書」に記載されています。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成23年6月30日(木)の現況で、平成23年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成23年7月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。(申請書は、国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また、税務署にも用意してあります) 税務署では、その申請について承認、一部承認または却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

○振替納税を利用している方
納期限(平成23年8月1日(月))に指定の金融機関の口座から振替となります。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

○その他の方
納期限までに金融機関または所轄の税務署の窓口で納付してください。
第1期分の納付税額が30万円以下の場合には、送付したバーコード付納付書を使用し、コンビニエンスストアで納付することができます。
また、インターネットを利用し電子納税もご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続は、e-Tax ホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)で確認してください。

納付には便利な振替納税をご利用ください。

振替納税を利用するための手続については、国税庁ホームページをご覧になるか、最寄りの税務署にお尋ねください。

問い合わせ

茂原税務署
☎ 22-21166
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

※納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合があります。

俳句

朝の学徒挨拶清し植田澄む
春の星想出多々に永久の旅
月見草満開年寿の誕生日
日に幾度奇なりと仰ぐ栗の花
古民家の夏炉囲みえ聞く民話
メンバーの揃はぬ会議古茶啜る
川知らぬ目高ばかりのガラス鉢
揺れる枝悟り顔して青蛙
新しき紐を通して登山靴

加藤 秀子
篠田 とみ
田邊 きわ子
須田 ひろし
河野 悦子
中村 真砂雄
海保 照
津川 小汀
葵 かける

地デジ難視地区の皆さん

忘れていませんか？テレビの設定

地デジ難視対策衛星放送の利用申し込みをしたのに、受信できないというお問い合わせがあります。

Bキヤスカード番号の申し込みをしても、テレビの設定を行わないと衛星放送を利用した地デジは映りません。お早めに設定をお願いします。

申請したBキヤスカードの挿入されたテレビの電源を入れ、BSボタンを押し、291チャンネルに合わせ、5分程度そのままの状態でお待ちください。NHK総合が映れば設定は終了です。

【設定方法】

申請したBキヤスカードの挿入されたテレビの電源を入れ、BSボタンを押し、291チャンネルに合わせ、5分程度そのままの状態でお待ちください。NHK総合が映れば設定は終了です。

■問い合わせ

地デジ難視対策衛星放送

受付センター

☎0570-0812200

(平日 9時～21時)

土・日・祝日 9時～18時

地デジ無料戸別訪問相談

アナログ放送もいよいよ終了間近となりました。

(7月24日終了)

デジサポ千葉では、地デジ化でお困りの方の世帯を訪問し、無料で相談や説明を行います。

おおむね65歳以上の方や障害をお持ちの方等で、戸別訪問を希望される場合は、デジサポ千葉へご連絡ください。

■問い合わせ

デジサポ千葉

☎043-3333-7100

(平日 9時～21時)

土・日・祝日 9時～18時

動物愛護センター・親子体験教室開催

動物愛護センターでは、夏休み期間中の小学生と保護者の方を対象に、「親子体験教室」を開催します。

犬・猫との正しい接し方や動物由来感染症についての講習と、愛護センター施設の見学とおして、人間と動物の関係について親子で考えてみませんか？

7月27日(水)、8月3日(水)、8月10日(水)、8月17日(水)、8月24日(水) 各日とも午前10時～11時半

ところ

千葉県動物愛護センター

富里市御料709-1

☎0476-9315711

富里市御料709-1

富里市御料709-1

富里市御料709-1

富里市御料709-1

田中二郎氏に自衛官募集相談員を委嘱

6月2日(木)、町長室で、自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

町長と自衛隊千葉地方協力本部長 伊藤元万氏から田中二郎氏(上之郷)に委嘱状が交付されました。

任期は2年間で自衛官を志す人たちに情報提供等を行う活動に従事されます。



左から伊藤本部長、田中氏、御園生町長

長生郡市よい歯のコンクール

平成23年度長生郡市よい歯のコンクール(長生郡市各市町村、茂原市長生郡歯科医師会主催)が、5月19日(木)に茂原市保健センターで開催されました。

高齢者のよい歯のコンクールは80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方が対象です。

本町から久保田幸夫氏(大上)が出場し、優良賞(3位)を受賞されました。



優秀賞を受賞した久保田氏



みんなで支える介護保険

65歳以上の方

(第1号被保険者)

65歳以上の方の保険料は、町で必要な介護サービス費用により基準額を設定し決定します。

平成23年度の介護保険料の額は、平成22年中の所得により決定されます。(下記の表)

特別徴収

●年金受給額が年額18万円以上の方は、年金(年6回)から差し引かれます。

普通徴収

●年金受給額が年額18万円未満の方は、年額を8回に分けて納付書での納付となります。

平成23年度の納付書は、7月中旬に各個人あてに郵送します。

※次の場合は納付書での納付となります。

- 年度途中で65歳になる方
- 年度途中で本町へ転入した方
- 年度途中での収入申告の変更を行なった方
- 年金が一時差し止めになった方(現況届の未提出等)

○老齢福祉年金受給者

※介護保険料を納めないでいると、滞納した期間に応じて保険給付が制限される場合がありますので、納め忘れや滞納にご注意ください。

40歳から64歳の方

(第2号被保険者)

加入している医療保険により、介護保険料が決定されます。介護保険料については、国民健康保険加入の方は町に、社会保険等加入の方は加入健康保険組合に確認してください。

所得の低い方への対策

●特定入所者介護サービス費
居住費や食費として必要になる平均的な額を基準費用額として設定し、そこから負担上限額を引いた金額を介護保険で給付するサービスです。

●高額介護サービス費

介護保険サービスを利用したときに支払う1割の利用者負担額が、所得段階に応じ、一定額を超えたときは、その超えた部分がい戻され、負担が軽くなる仕組みになっています。(対象者には、町から通知します)

●高額医療・高額介護合算サービス費
医療と介護の両方を合わせた自己負担額が、決められた限度額を5000円以上超えた場合、超えた部分が支給されます。(同一世帯内でも、異なる医療保険に加入している場合は、合算できません) 計算期間は毎年8月から翌年7月までの12カ月間です。国保・後期高齢医療保険の方で対象となる場合には、医療保険者から、通知が届きますので、申請をしてください。

問い合わせ

役場健康福祉課

福祉介護班

☎44-2504



平成23年度基準額 (年額) 44,400円

所得段階	対象者	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	基準額 × 0.5	22,200円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.5	22,200円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第2段階に該当しない方	基準額 × 0.75	33,300円
第4段階	本人が町民税非課税で、世帯の誰かに町民税が課税され、前年の合計所得金額 + 課税年金収入の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.9	39,900円
	本人が町民税非課税で、世帯の誰かに町民税が課税され、前年の合計所得金額 + 課税年金収入の合計が80万円を超えている方	基準額 × 1.0	44,400円
第5段階	本人が町民税課税で、前年の所得金額が200万円未満の方	基準額 × 1.25	55,500円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の所得金額が200万円以上の方	基準額 × 1.5	66,600円

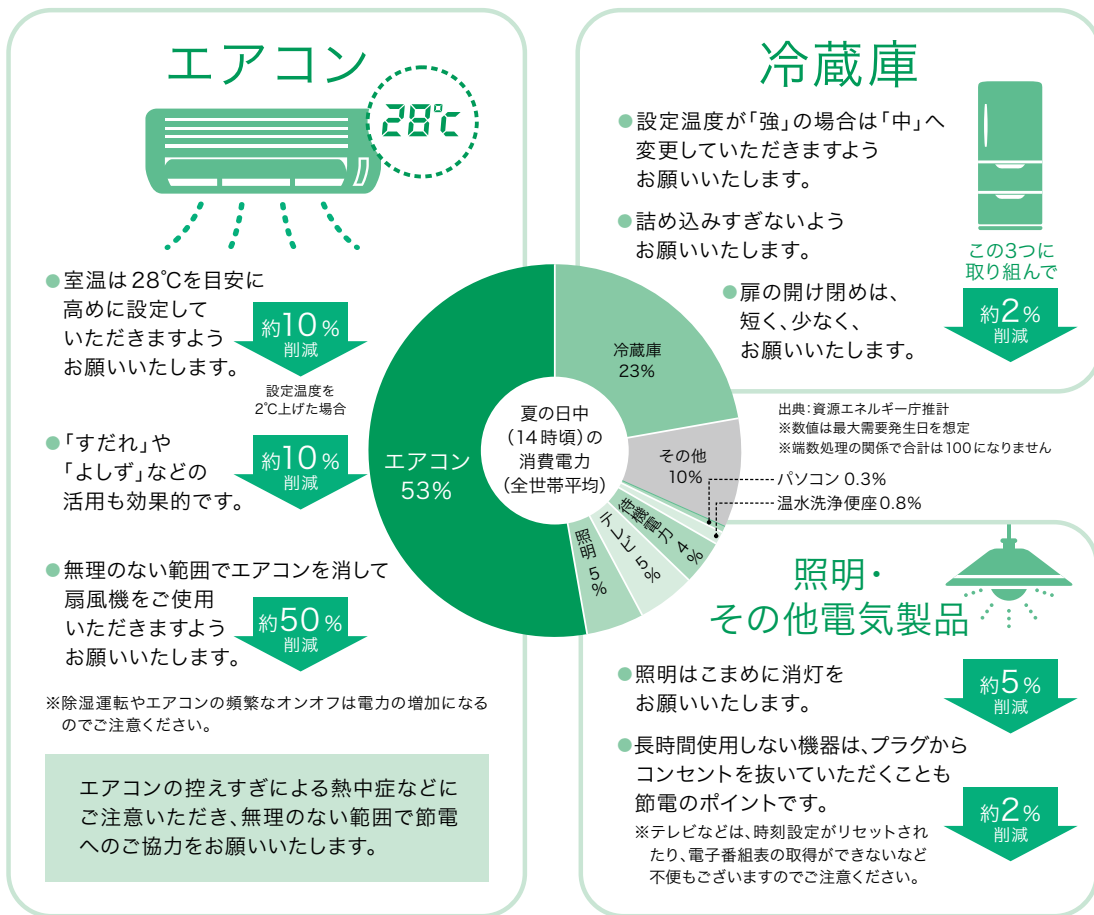
ご家庭での節電のお願い

—夏(7月～9月)の平日9時～20時の使用電力15%削減に向けて—

東北地方太平洋沖地震の影響に伴う福島第一原子力発電所の事故、および放射性物質の放出や、電気の供給力不足など、広く社会の皆さまに大変なご心配とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。現在、原子力発電所の事故などの一日も早い収束と、電気の供給力確保に向けて全力を挙げて懸命に取り組んでおります。

皆さまには大変なご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き、節電へのご協力をお願い申し上げます。

夏の電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めます。エアコンの使い方が、節電の大きなポイントとなります。



※削減率は資源エネルギー庁の推計です。(在宅世帯の日中の平均的消費電力[14時：約1,200W]に対する削減率の目安。小数点以下を切り捨て)

ライフスタイルの工夫で、より涼しく

たとえば、朝や夕方に打ち水をしたり、気温に合わせて衣服を調整したりすることも、暑い時期を涼しく過ごすための工夫となります。

東京電力株式会社

節電に関する情報はホームページでもご紹介しています。
<http://www.tepco.co.jp/setsuden/>

ヘルスケア Health Care



保健師 石丸 恵理

結核・肺がん検診を受けましょう！

※昨年受診された方および新たに希望された方には、案内文を送付しています。

対象者

結核検診 昭和22年3月31日以前に生まれた方
肺がん検診 昭和22年4月1日～昭和46年4月1日生まれの方

結核・肺がん検診日程

日 程	6月27日(月)、28日(火)、29日(水)、30日(木)、7月1日(金)、2日(土)の6日間
受付時間	午後0時半～3時
自己負担金	結核検診：無料 肺がん検診：500円

なお、同日に特定健診(国保対象)、後期高齢者健診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診も実施します。対象の方は、同日に受診することも可能です。

また混雑を避けるよう受診日を指定しています。指定された日が都合の悪い方は、上記日程のうち都合のよい日においでください。

国内最大の感染症は『結核』です！

結核は今なお国内最大の感染症です。平成21年の1年間に、国内で結核と診断された方は24,170人(前年比551人減)です。結核と診断された方のうち70歳以上の方が占める割合は50.1%となっており、約半数が高齢結核患者となっています。また平成21年中に結核で亡くなった方は2,155人で、死因順位としては24位と前年より上がっています(前年25位)。

結核はせき・くしゃみからひろがります

結核とは、結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌は、重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことによって感染します。しかし通常は、免疫機能が働いて菌の増殖を抑え、発病しないで済みますが、免疫力が弱まっていると発病してしまいます。

長引くせきは赤信号！

結核の症状は風邪とよく似ています。次のような症状が2週間以上続いたら、結核を疑い、マスクをして早めに医療機関を受診することをおすすめします。

せき、たん、血たん、微熱、体がだるい、体重が減った、胸の痛みなど

結核は早期発見、早期治療がなによりも大切です

胸部X線検査で、結核を発病していないかどうかを確認できます。

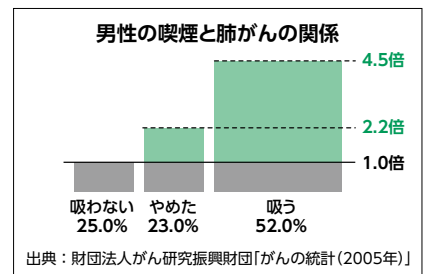
結核は、早期発見、早期治療が大切です。ご自身の健康状態を把握するためにも、年1回は検診を受けましょう。65歳以上の方は、法律で年1回の胸部X線検査の受診が義務付けられています。

喫煙者に多く死亡率の高い『肺がん』

気管、気管支、肺胞に発生するがんは性質、治療法、病気の経過などから大きく分けて、小細胞がんとは非

小細胞がんの2種類に分類できません。症状の表れやすさは、発生場所によって異なります。

肺がん発症の最大のリスクはたばこです。男性喫煙者が肺がんになる確率は男性非喫煙者の4.5倍にもなります。



こんな症状は肺がんの危険サイン

風邪に似た症状が多く、見過ごされた結果、かなり大きくなってから見つかることも多々あります。

次の症状が続く場合は詳しい検査を受けることをおすすめします。

治りにくいせき、血たん、胸の痛み、息切れ、呼吸する時にゼーゼーと音がする、声のかれ、発熱など
肺がんの治療には早期発見がとても大切です

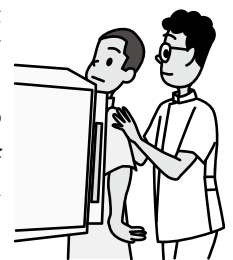
肺がん検診では問診、胸部X線検査と喀痰細胞診を実施します。胸部X線検査で肺全体を撮影し、喀痰細胞診では、たんを採取し、そこに混入するがん細胞の有無をしらべます。※喀痰細胞診は問診の結果必要な方(①50歳以上で1日のたばこを吸う本数×たばこを吸った年数=600以上の方②6か月以内に血たんが見られた方)に実施しています。

40歳以上の方は年1回検診を受けるようにしましょう。

問い合わせ

役場健康福祉課 国保健康班

☎ 44-2506





国民健康被保険者証が更新されます

医療機関等において保険診療を受けるための国民健康保険被保険者証(保険証)は、7月31日で有効期限切れとなります。新しい保険証を7月下旬頃に簡易書留で郵送しますので、古い保険証は、各自でハサミを入れるなどして処分をお願いします。返却する必要はありません。

**70歳から74歳の方へ
高齢受給者証が保険証と一体型に変わります**

8月1日から高齢受給者証と保険証が一体型になり、保険証1枚だけで医療機関等への受診ができるようになります。8月以降、古い高齢受給者証は、各自でハサミを入れるなどして処分をお願いします。

1割負担から2割負担への引き上げが延期に

4月から予定していた一部負担割合の1割から2割への引き上げは、平成24年3月31日まで延期されました。なお、一部負担割合3割の対象者は除きます。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請もお早めをお願いします

申請をいただいた該当者の方には、限度額適用認定証等を交付してありますが、こちらも有効期限が7月31日までとなっています。申請書を同封してありますので引き続きお使いになる方は、再度申請をお願いします。

次の点に注意してください

郵送された保険証等の記載内容を確認し、住所、氏名、生年月日などが誤っている場合や、すでに社会保険等に加入している場合などはずぐにご連絡ください。

保険証の紛失に注意しましょう

現在、紛失による国民健康保険証の再交付が増えています。医療機関にかかる場合、保険証の提示が必要となりますので、一人ひとりがしっかりと管理し、大切に使いましょう。



教えて!
ねんきん
——— ななちゃん

**国民年金保険料の
免除・納付猶予制度があります**

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

国民年金の保険料は、月額15,020円(平成23年度)ですが、所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、ご本人の申請手続きによって保険料の納付を「免除」、「一部納付(一部免除)」または「猶予」される制度(原則7月から翌年6月まで)があります。

免除制度は次の3種類です。

① 免除(全額免除・一部納付)申請

本人、配偶者、世帯主の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。

※なお、一部納付(一部免除)については、一部納付額が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ)になります。

② 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

※①～③の免除等の期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要期間として算入されます。(一部納付については、一部納付保険料を納付している事が必要です)

生涯学習だより

中央公民館
☎44-0211
総合運動公園
☎44-1565

社協だより

社会福祉協議会
☎44-2514

キッズキャンプ開催

5月28日(土)から1泊2日の日程で、町内小学校4年生を対象にキッズキャンプが開催されました。

参加した26名の児童は、決められた予算の中で、食材を調達し、自炊したり、雨天でテント泊はできませんでしたが、公民館に宿泊したりと、みんなで協力し、普段とは違う共同生活を体験しました。

また、自分で作った竹の器で、そうめんを食べたり、どんぐり鉄砲を作ったので、どんぐりど、楽しく元気に過ごすことができました。

キャンプの感想文と写真を公民館ロビーに展示しましたのでぜひご覧ください。



キッズキャンプ記念撮影

千葉県公民館連絡協議会 功績者表彰

6月2日(木) 県総合教育センターで平成23年度千葉県公民館連絡協議会が開催され、高梨宏美氏(下之郷)と田邊美知氏(妙楽寺)が、千葉県公民館連絡協議会感謝状を受領しました。

両氏は、15年以上の永きにわたり町公民館連絡協議会委員として、公民館の受け持つ役割を十分に認識され、社会教育の振興および公民館活動の充実と生涯学習の推進に貢献されています。

その功績が認められ、この度の表彰となりました。



田邊美知氏



高梨宏美氏

7月の休館日	
4日(月)	
11日(月)	
18日(月)	
25日(月)	

社会福祉協議会会長に古川保夫氏が再任



古川保夫 会長

任期満了に伴い、社会福祉法人睦沢町社会福祉協議会理事および監事が評議員会で選任され、5月20日の理事会で就任されました。

就任された方々は次のとおりで、任期はいずれも2年です。

(敬称略)

会長	古川 保夫
副会長	河野 稔
常務理事	木島 幸一
理事	大兼 武夫
理事	佐藤 勝善
理事	田中 憲一
理事	大瀧 宰
理事	幸治 昌秀
理事	中村 弘
理事	飯田 安彦
理事	石井 友章
理事	榊原 雄二
理事	芝崎 江美子
監事	相川 一夫
監事	宮前 健

東日本大震災義援金受付状況

皆様から寄せられている東日本大震災義援金は、5月31日現在、次のとおりです。

☆ 365万804円

(5月の義援金額 47万2,495円)

引き続き、義援金募金運動にご協力をお願いします。

問い合わせ 日本赤十字社睦沢町分會 千葉県共同募金会睦沢町分会 (町社会福祉協議会内)

☎44-2514

東日本大震災義援金寄付者

4、5月の受付

順不同・敬称略

団体名等		
大上区	北山田区	町教育委員
妙楽寺区	寺崎区	町日赤奉仕団
佐貫区	川島区	壺番館
森区	うぐいす里区	信和工業(株)
長楽寺区	上市場区	山田会
上之郷区	小滝区	五区観桜会時募金
下之郷区	岩井区	町登録ヘルパー等
大谷木区	太極拳同好会	

※ 各団体等のみを掲載しています。

社協

だ

り

社会福祉協議会 平成22年度事業および決算報告

〈概要〉

平成22年度基本方針に基づいて、一人ひとりが安心して、幸せに暮らせる地域福祉実現のため、福祉サービスの向上に努めました。

〈主な事業〉

- ◎法人運営事業
 - ・結婚50周年祝賀会開催
- ◎企画広報事業
 - ・住民福祉大会、福祉作文、標語募集
- ◎地域ぐるみ福祉ネットワーク事業
 - ・ふれあいサロン
 - ・友愛訪問
- ◎地域福祉交流事業
 - ・地域福祉交流会
- ◎在宅福祉用具貸出事業
 - ・在宅福祉用具、車両貸出
- ◎共同募金配分金事業
 - ・各福祉活動事業
 - ・歳末たすけあい見舞金
 - ・学校、福祉団体等助成金
- ◎生活福祉資金貸付事業
- ◎善意銀行貸出事業
- ◎入浴介護事業（介護保険外）

◎指定訪問介護事業

（ホームヘルプサービス）

◎居宅介護支援事業

（ケアプラン作成）

◎放課後児童クラブ事業

◎「食」の自立支援事業

◎福祉有償運送事業

◎家族介護用品支給事業

◎むつざわ福祉交流センター管理運営

◎共同募金事業

◎シルバー人材センター事業

収入の内容

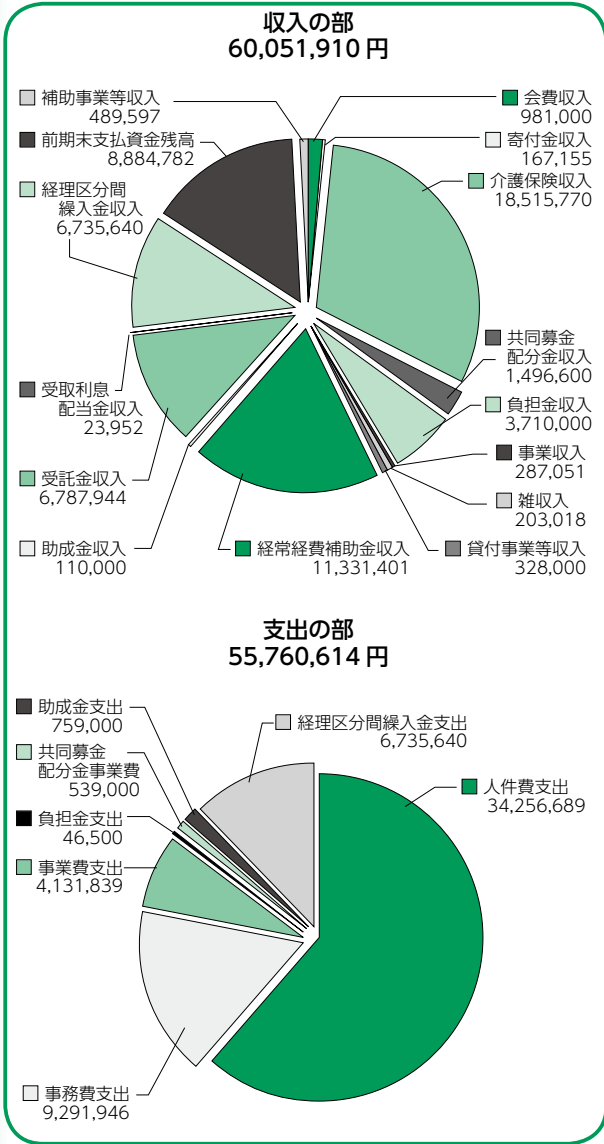
- ・会費
- ・各世帯からご協力いただいた会費
- ・寄付金
- ・福祉のための住民、各団体からの寄付
- ・介護保険
- ・訪問介護、ケアプラン作成料
- ・共同募金配分金
- ・一般募金配分金、歳末たすけあい配分金
- ・負担金
- ・放課後児童クラブ保護者負担金

事業

- ・福祉有償運送利用料、在宅福祉用具利用料等
- ・雑収入
- ・コピー代等
- ・貸付事業等
- ・善意銀行償還金
- ・経常経費補助金
- ・町からの補助金
- ・助成金
- ・県からの助成金
- ・受託金
- ・町、県社協からの受託金
- ・受取利息配当金
- ・貯金利息
- ・経理区分間繰入金
- ・他の経理区分からの繰入金

支出の内容

- ・前期末支払資金残高
 - ・前年度繰越金
 - ・補助事業等
 - ・処遇改善交付金
 - ・人件費
 - ・常勤職員、嘱託職員、登録ヘルパーに係る人件費
 - ・事務費
 - ・法人運営事業、むつざわ福祉交流センター管理運営等に係る事務費
 - ・事業費
 - ・放課後児童クラブ、家族介護用品支給事業等に係る支出
 - ・負担金
 - ・県社協外各協議会等負担金
 - ・共同募金配分金事業費
 - ・歳末たすけあい事業
 - ・助成金
 - ・福祉団体、福祉活動校、ボランティアグループ、地区社協への助成金
 - ・経理区分間繰入金
 - ・他の経理区分への繰入金
- ※シルバー人材センター事業・共同募金事業は除く。
- 会員の皆様のご協力ありがとうございました。



催し物案内

企画展「陸沢町の太平洋戦争」

今年(2011年)は、1941(昭和16)年の太平洋戦争勃発から70周年になります。あの戦争の記憶を歴史の事実として、陸沢町で起こった太平洋戦争期の出来事を中心に当館所蔵の太平洋戦争関係資料を紹介いたします。陸沢町佐貫地区に墜落した緒方淳男中尉機、北山田地区で不時着死した柏木盈衛二飛曹機、下之郷地区で墜落死した英国海軍ボーナス中尉関係資料をはじめ、陸沢町出身兵士が残した戦争関係品、戦争体験画など計209点を展示しています。

と き

9月4日(日)まで



緒方淳男中尉機模型

第7回陸沢町伝統芸能発表会

伝統芸能は長い歴史の中で生まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な文化財です。次世代に残すために、陸沢町などに伝わる伝統芸能を上演します。出演は、上市場八坂神社子ども囃子、愛宕囃子(一宮町から特別出演)、佐貫季寄(陸沢町指定無形民俗文化財)、妙楽寺ぜんぜんご、大上五囃子(陸沢町指定無形民俗文化財)の5団体です。

と き

7月9日(土)午後1時

ところ

陸沢ゆうあい館



陸沢町指定無形民俗文化財「佐貫季寄」

企画展「陸沢町の太平洋戦争」展示品紹介③

シンガポール陥落祝賀大会

1941(昭和16)年12月8日、日本は米英に宣戦布告すると進撃を開始し、開戦2ヶ月あまりでイギリスの東洋における一大拠点であるシンガポールを陥落させた。当時の新聞は「万歳・シンガポール陥落」「大東亜に歓呼あがる!」などとの見出しでこれを喜びました(写真1)。

瑞沢村でも、村の国民学校(現在の瑞沢小学校)の校庭で祝賀大会が挙行され(写真2)、このあと村内の街頭行進がおこなわれました。この写真は写真集として編集され、慰問品として出征した兵士に送られました。



写真1 昭和17年2月16日の読売新聞



写真2 シンガポール陥落祝賀大会

この八坂神社にお囃子が伝わっている(写真1)。曲は、スワ、七丁目、ヤグルマなどがあり、子どもたちが練習して伝承に努力している。7月には神社のお祭りがあり、軽快で元気な太鼓の音が聞かれる。また、今年9月午後1時からゆうあい館で行われる第7回陸沢町伝統芸能発表会や9月のふるさと芸能発表会でも聞くことができ



写真2 八坂神社に残されている獅子頭

の彫刻がある。

この八坂神社にお囃子が伝わっている(写真1)。曲は、スワ、七丁目、ヤグルマなどがあり、子どもたちが練習して伝承に努力している。7月には神社のお祭りがあり、軽快で元気な太鼓の音が聞かれる。また、今年9月午後1時からゆうあい館で行われる第7回陸沢町伝統芸能発表会や9月のふるさと芸能発表会でも聞くことができ



写真1 上市場八坂神社子ども囃子

上市場八坂神社 子ども囃子

上市場八坂神社は、1534(天文3)年4月にこの地方に流行病が蔓延したことで区民一同が協議し、区内旧家の屋敷神を区民で崇敬したことに始まるという。現在の社殿は1847(弘化4)年に東浪見村の宮大工の長谷川五郎右衛門によって造営が始まり、1849(嘉永2)年11月に竣工した。正面に千鳥破風、向拝正面には唐破風をもつ権現造で、唐破風には上市場村の領主脇坂氏の家紋である輪違い紋がある。向拝には三代目「波の伊八」こと武志伊八郎信秘が彫った見事な「波に龍」の彫刻がある。

お宮には獅子頭が残っている(写真2)。現在、上市場には獅子舞は伝わってはいないが、かつては獅子舞があったのかもしれない。

21世紀への遺産 171



ひと皿で、野菜もたっぷりとれるご飯メニュー

ビビンバ

材料(4人分)

	ほうれん草	小1束
	塩	ふたつまみ
A	こしょう	少々
	ごま油	小さじ1
	もやし	200g
	赤ピーマン	2個
	水	大さじ2
B	塩	ひとつまみ
	こしょう	少々
	白すりごま	大さじ1/2
	牛ひき肉	120g
	しょうゆ	小さじ2
	砂糖	小さじ2
C	ごま油	小さじ1/3
	一味唐辛子	少々
	溶けるチーズ	80g
	ご飯	800g
	コチジャン	適量

作り方

- ①ほうれん草はゆでて冷水にとり、水気を絞って4cm長さに切り、Aを1/2量混ぜる。
- ②もやしはゆでて水気をきり、残りのAを混ぜる。
- ③赤ピーマンはせん切りにし、分量を水と共に鍋に入れて蓋をし、歯ごたえが残る程度に中火で2分程加熱する。水気をきってBを混ぜる。
- ④牛ひき肉はCで下味をつけ、汁気がなくなるまで炒りつける。
- ⑤器に熱いご飯を盛ってチーズを散し、①～④の具をきれいに盛りつけ、コチジャンを添える。

1人分栄養量	エネルギー	539kcal	たんぱく質	19.4g	脂 質	13.9g
	カルシウム	195mg	食塩相当量	1.0g		

今月の

プリンセス



中村 優美ちゃん

平成21年7月6日生(下之郷)
父/正典さん ♥ 母/佐和子さん

優美ちゃんはとっても活発な女の子。取材の時もトランポリンや鉄棒で遊んでいるところを見せてくれました。お姉ちゃん(こども園の年中)と一緒に遊ぶのが大好きで、いつも一緒に遊んでいます。お姉ちゃんがやることの真似をして色々なことにチャレンジ。最近は自分で着替えができるようになってきました。お姉ちゃんがしていることが気になるので、たまに二人でおもちゃを取り合い、けんかになってしまうこともあります。そんな優美ちゃんは、みんなが大好き、仕事などから帰ってくると、お出迎えをして笑顔で一緒にいてくれます。



プリンス・プリンセス募集! 掲載ご希望の方は総務課総務班まで ☎44-2500

月 日	茂原地区		一宮地区	
	内科系	外科系		
7・3	渡辺医院 27-7733	宍倉病院 24-2171	一宮 よねもと整形外科	40-1065
10	宮本内科医院 22-3770	三枝医院 25-2203	一宮 長島医院	42-8800
17	鷺澤医院 34-2008	鎗田整形外科医院 24-8686	睦沢 睦沢診療所	44-2236
18	山之内病院 25-1131	本納整形外科・内科 34-5091	一宮 いちのみやクリニック	42-1616
24	金坂医院 22-4885	公立長生病院 34-2121	一宮 秋葉医院	42-3323
31	清水三郎医院 25-0776	菅原病院 25-1171	一宮 藤島クリニック	47-3056

☎24-11010
 診療時間 午前9時～午後5時まで
 ※変更になる場合もあります。
 消防本部通信指令課へお問い合わせください。

日曜・休日当番医

夜間急病診療所

◎診療科目/内科・小児科 診療時間/午後8時～11時まで
 茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
 ◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎24-1011 午後7時～翌午前6時まで

移動交番がやってきます

茂原警察署では安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内容

各種相談、落とし物等の受理、防犯・交通安全指導

開設日時・場所

- 町中央公民館駐車場
 - 7月6日(水) 午後1時半～3時半
 - 7月27日(水) 午前9時半～10時半
- 役場駐車場
 - 7月14日(木) 午後1時半～3時半
 - 7月19日(火) 午後3時半～4時半

まっ白いひろば開催

- **と き** 7月9日(土) 午前10時～午後4時頃
- **と ころ** 土陸小学校裏川べり(鎮守川脇)
駐車場は土陸小学校校庭です。
- **参加費** 無料 **持ち物** 弁当、着替え
- **問い合わせ** 中核地域生活支援センター 長生ひなた
☎ 22 - 7 8 5 9

町観光協会創立10周年記念事業

東日本大震災復興支援チャリティコンサート

東日本大震災で被災された地域の1日も早い復興を支援するために、町観光協会主催の「東日本大震災復興支援チャリティコンサート」を開催します。入場収益は、被災地復興のために県内自治体に寄付する予定です。

● **開催日** 7月17日(日) 午後2時～(開場 午後1時半)

● **会 場** 陸沢ゆうあい館

● **出演者** 美桜 かな子(演歌歌手)
中村 真也&レモンパイ(エレキギター演奏)

● **入場料** 大人2,000円 高校生以下1,000円
※チケットの販売は7月1日(金)から受付開始

チケット販売の問い合わせ

● 町観光協会事務局(役場地域振興課内) ☎ 44 - 2 5 0 5

**県立障害者高等技術専門校
平成23年度後期訓練生募集**

訓練科目

- ①情報事務科職域開拓コース
- ②基礎実務科短期実務コース

訓練期間 6か月間

10月3日(月)～平成24年3月16日(金)

募集人員 各コース5名

募集期間

7月14日(木)～8月12日(金)
入校選考日 8月26日(金)

問い合わせ

県立障害者高等技術専門校
または各公共職業安定所
☎ 043 - 291 - 7 7 4 4
ホームページ
<http://www4.ocn.ne.jp/~shogisen/>

受け継がれる「正義」千葉県警察官募集

試験職種

- ◆警察官 A (男性：70名程度 女性：10名程度)
- ◆警察官 B (男性：85名程度 女性：20名程度)

● **受付期間** 7月1日(金)～8月10日(水)

● **第一次試験** 9月18日(日)

資格加点制度

● 警察職務遂行上の有益な資格(柔道・剣道2段以上、情報処理技術者試験、日商簿記2級以上、英語・中国語・韓国語等の一定以上の検定)を取得している者に対し、一次試験において加点を実施します。

問い合わせ

● 県警察本部 警務課 0120 - 7 6 4 0 3 2 (午前9時～午後5時)
● 茂原警察署 警務課 22 - 0 1 1 0

自衛官を募集

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(期間)	合格発表等	入(校)隊	待遇・その他
航空学生 (パイロット)	高卒(見込含) 21歳未満	8月1日～ 9月9日	1次試験：9月23日	1次試験：10月7日	平成24年 3月下旬～ 4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉(幹部)
			2次試験： 10月15日～20日の内 指定する1日	2次試験： (海)11月8日 (空)11月4日		
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満		3次試験： 11月12日～12月15日 の内指定する日	最終合格： 平成24年1月20日		
			1次試験：9月17日	1次試験：9月30日		入隊後2年9月経過以降、選考により3等陸・海・空曹
			2次試験： 10月6日～13日	最終合格：11月10日		
自衛官 候補生	平成24年3月 高等学校等 卒業予定者	7月1日～	受付時にお知らせします	試験後にお知らせします		約3ヶ月の教育終了後2等陸・海・空士に任用
	18歳以上 27歳未満	8月1日～ 9月9日	9月27日	11月10日		
		年間を通じて 行っています	受付時にお知らせします	試験後にお知らせします		

※ 応募資格年齢は、平成24年4月1日現在

問い合わせ

自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部)
☎ 25 - 0 4 5 2 茂原市町保3 - 2 1 7 シティビル2階

相 談

●健康栄養相談

と き 7月8日(金)
午前10時～11時半
ところ 農村環境改善センター
内 容 血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎ 44-2506

●乳幼児健康相談

と き 7月28日(木)
受 付 午後2時～3時
ところ 農村環境改善センター
内 容 身体計測や栄養、育児相談
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎ 44-2506

●心の電話相談

心の悩みを抱えている方は、ご相談ください。
専門の相談員が無料で対応します。
と き 7月5日(火)、21日(木)
午前10時～正午
午後1時～3時
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎ 44-2506

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブル、商品の知識など消費生活に関する相談を受け付けます。
相談は電話による受付で、内容により司法書士に直接相談することもできます。消費生活について困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。
問い合わせ
役場総務課(消費者ホットライン)
☎ 44-1111

●行政・人権相談

と き 7月13日(水)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。
問い合わせ
役場総務課 総務班
☎ 44-2500

●法律相談

と き 7月19日(火)
午前10時半～午後0時半
ところ 役場1階町民相談室
◎ 要予約 先着6名まで
◎ 相談時間 1人20分
◎ 相談料 無 料
申し込み・問い合わせ
役場総務課 総務班
☎ 44-2500

くらし

●ゴミの収集日

☆1コース
燃えないゴミ…7月12日(火)
資源ゴミ……………7月19日(火)
粗大ゴミ……………7月26日(火)
☆2コース
粗大ゴミ……………7月7日(木)
資源ゴミ……………7月14日(木)
燃えないゴミ…7月21日(木)
※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。
ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

●ふたつのサマー宝くじ!

(2011年市町村振興宝くじ)
①サマージャンボ宝くじ
1等・前後賞合わせて3億円!
2等も1億円!
②2,000万サマー
1等2千万円が400本!
販売期間
7月11日(月)～29日(金)

結 婚 未永くお幸せに

区 名	氏 名
佐 貫	相馬 秀考・真衣子
小 滝	古山 和彦・麻美子

●献血にご協力を!!

— 愛の血液助け合い運動 —
7月1日から31日までの1か月間、「愛の血液助け合い運動」を実施しています。
多くのみなさんの温かいご協力をお願いします。
と き 7月4日(月)
午前10時～正午
午後1時15分～4時
ところ 農村環境改善センター
問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎ 44-2506

●刃物研ぎ価格を改定します

町シルバー人材センターでは、包丁、鎌、草刈機などの刃物研ぎを「つどいの郷むつざわ」で行っています。この度刃物研ぎ料金をそれぞれ100円値上げさせていただきます。また、実施回数を月に二回行っていたものを下記のとおり一回とさせていただきます。
主な料金 ()内は旧料金
文化包丁 500円(400円)
草刈鎌 300円(200円)
草刈機 500円(400円)
剪定鋏 600円(500円)
※刃こぼれ等がある場合は、別途料金がかかります。
日 時 毎月 第4日曜日
(午前9時～午後3時)
問い合わせ
町シルバー人材センター
☎ 44-1777

販売方法 全国の宝くじ売場

※通信販売でも購入できます。

抽選日 8月9日(火)

※サマージャンボ宝くじは、市町村の振興を目的とした宝くじとして発売され、その収益金は、市町村等への公共施設整備のための融資をはじめ、各種研修事業や助成事業などに広く活用されています。

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	区 名	月 日
富岡 十四	95	川 島	5/19
大畑 光美	64	上市場	5/25

編 集 後 記

梅雨入りし、じめじめした日が続きます。一説では、中国でカビの生えやすい時期の雨「霪雨^{ひんう}」が「梅雨」になったといわれます。食中毒の起こりやすい時期ですので、手洗い等して、健康にも気を付けたいと思います。(N.I)

睦沢町の人口と世帯

人 口	7,517人 (- 6人)	男	3,638 (- 4人)
世帯数	2,613戸 (+ 4戸)	女	3,879 (- 2人)
5月末現在 () は前月比			

※注意 このカレンダーは8月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるミ 国民健康保険税 第1期納期限 固定資産税 第2期納期限	2 園庭開放(こども園) 9:50~11:00 おはなしの広場 (こども園) 11:00~11:30 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	3 もえるミ	4 2コース 粗大ゴミ	5 もえるミ	6
7	8 もえるミ	9 1コース もえないゴミ	10 もえるミ	11 2コース 資源ゴミ	12 もえるミ	13
14	15 もえるミ	16 1コース 資源ゴミ 法律相談 10:30~12:30	17 もえるミ 行政・人権相談(改セ) 13:00~16:00	18 2コース もえないゴミ 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	19 もえるミ 健康栄養相談(改セ) 10:00~11:30	20
21	22 もえるミ	23 1コース 粗大ゴミ 園庭開放(こども園) 9:50~11:00	24 もえるミ	25 乳幼児健康相談 (改セ) 受付 14:00~15:00	26 もえるミ	27 第29回歴史学講座 「西門堰の水論史料 を読む③」(資) 13:30~16:00
28 日曜(一部窓口)開 庁日	29 もえるミ 3歳児健診(改セ) 受付 12:45~13:15 1歳6か月児健診 (改セ)受付 13:15~13:45	30	31 もえるミ 国民健康保険税第 2期納期限 住民税第2期納期限 BCG・三種混合予 防接種(改セ)			

●ゴミ収集コース

1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田

2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

●睦沢診療所 / 44 - 2236 ●公立長生病院 / 34 - 2121 ●睦沢町役場 / 44 - 1111

●火災の問い合わせ / 25 - 4411 ●夜間急病診療所(午後8時~11時まで) / 24 - 1010

●こども急病電話相談(午後7時~10時) / #8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎043-242-9939(ダイヤル回線)

●(公)は中央公民館 (資)は歴史民俗資料館 (運)は総合運動公園 (ゆ)はゆうあい館 (改セ)は農村環境改善センター

プレイクワイム

6月12日(日) 第13回 田んぼの学校開催

～農村自然環境整備事業睦沢地区維持管理組合主催～



▲みんなで古代米の田植えを行いました
(上市場今堰奥の田んぼ)



▲泥だらけでウナギつかみどり

お詫びと訂正

広報むつざわ6月号の2ページで紹介した河須ヶ谷区長は、正しくは伊原 邦雄様でした。また、15ページの「誕生おめでとうございます」の中で久我 純子様の名前が誤っておりました。

皆様にお詫びし、訂正いたします。